



～文教のまち西原～

にしはら

2010
12
No.466

—内間御殿(字嘉手苅)が、
国指定の文化財になります—
文化庁の文化審議会の答申を受け

町の世帯・人口 平成22年10月31日現在		
人 口	男	17,364 人
	女	17,342 人
	計	34,706 人
世帯数		13,041 世帯

編集・発行／西原町役場

西原町字嘉手苅1-12番地

☎098(945)5011

印刷／(株)平山印刷

平成
23年

親睦と交流の場 西原町新春のつどい

日 時：平成23年1月4日(火)

午後3時～午後4時30分(企業、関係者)
午後6時～午後7時30分(町民、各種団体)

場 所：エリスリーナ西原ヒルズガーデン

会 費：2,000円

事前受付：12月6日(月)～12月20日(月)

個人・各種団体 ⇒ 総務部総務課 ☎945-5011

企業・関係者 ⇒ 西原町商工会 ☎945-6136

共催団体：西原町・町商工会・町行政区自治会長会・町社会福祉協議会

第22回 チャリティー ふれあい市開催!

■日 時：平成22年12月30日(木)

午前10時～午後3時(予定)
※品物が無くなり次第終了します

■場 所：西原町役場前駐車場

■主 催：ふれあい市実行委員会

お問合せ JAおきなわ西原支店 ☎945-5225
建設部産業課 ☎945-4540



西原町産品・特産品が大集合!

- 新鮮野菜販売 ●菊販売
- JA女性部・生活研究会による農産加工食品販売
- 黒糖づくり実演会、黒糖販売
- リサイクルコーナー

一部出店内容が変更になる場合もございますので、ご了承ください。

生活研究会の ま～さいび～んどお ミートローフ



材 料

材料A 牛肉合びきパラパラミンチ・・・400g
玉ねぎ……………1個 みじん切りにし、炒めて塩コショウする
パン粉……………1カップ 牛乳……………100～150でふやかす
とき卵……………1個 ナツメグ少々と塩コショウ少々
うすら卵……………4個 ベーコン……………8枚
ソース ケチャップ……………大5 ウスターソース……………大5 赤ワイン……………大1
材料を混ぜてひと煮立ち

作り方

- ① ボールに材料Aをいれ、ハンバーグの要領でよくこねる。
- ② アルミホイルを広げ、バターをうすく伸ばし、ベーコンを並べその上にハンバーグの種の半分を帯状に広げ中央にうすら卵を並べる。
- ③ 残りの種を上からかぶせベーコン包み込み180℃に予熱しておいたオーブンで45分焼き、竹串をさして透明な煮汁が出ればOK。あら熱がとれたら切り分け、ソースをかけていただく。

町民の長年の夢、実現！

内間御殿解説

指定名称：内間御殿（うちまうどぅん）

指定種別：史跡

総面積：5,161.88㎡

所在地：沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅上ノ松50番1ほか4筆

指定基準：史跡三（祭祀信仰に関する遺跡）

〔指定する理由〕沖縄における祭祀信仰の実態を知る上で極めて重要な遺跡であるため

内間御殿は、琉球王朝第二尚氏の始祖、金丸（のちの尚円王）の旧宅跡に創建された神殿を中心とする祭祀施設である。金丸は1454年に越来王子（のちの尚泰久）に見いだされ、尚泰久の即位とともに西原間切内間村の領主に任じられ、1470年に尚円王として即位するまでここに住んだ。

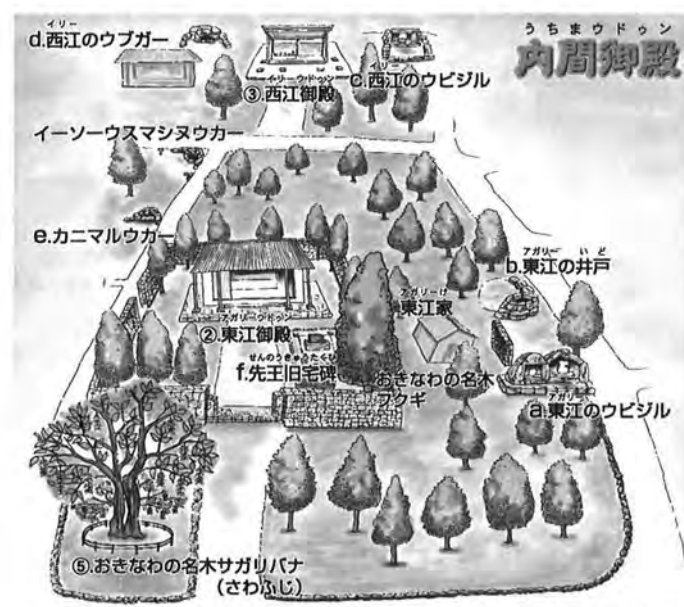
尚円の没後、1660年代に羽地朝秀（尚象賢）の進言により、第二尚氏ゆかりの地として旧宅跡の聖地化が進められ、茅葺の東殿（東江御殿）が建設された。さらに東江御殿の北側に西原間切の住民により茅葺の西殿（西江御殿）が建設された。

第13代尚敬王（在位1713-51）の時代、東江御殿に賊が入ったことを契機に、竹垣を石垣に替え、管理の強化が図られた。また尚敬王撰文による「先王旧宅碑」を建立し、さらに自筆の「致和」の扁額を掲げ、琉球王朝の聖地として完成した。内間御殿は首里王府とのかかわりが深く、そのいきさつは「西原中山家文書」からうかがうことができる。国家的聖地としての整備は、薩摩藩の支配下のなかで衰微した琉球の刷新・復興を推し進めた尚象賢や蔡温が活躍した時代と重なっている。

琉球処分後、嘉手苅の人びとは村落共同体の祭祀対象として内間御殿への尊崇を高め、東江、西江両御殿は御殿守の子孫によって再興され、内間御殿は国家的神殿からムラの神殿へと移行していった。沖縄戦により大きな被害を受けながらも琉球王朝時代の石垣が良好に残存し、東江、西江両御殿とも地域住民の自発的な協力により再興された。古写真等により堂宇の状況も知ることが可能である。

以上のように、内間御殿は尚象賢や蔡温の時代に歴史的重要性が認識され、国家的聖地として整備し、御殿守や内間ノロ等による祭祀関与、地域住民の自発的な支援や協力により保全されてきた経緯から、国家的聖地の3世紀にわたる歴史的系譜を明確にたどることができる。これは、県内の史跡では他に例を見ない際立った特徴である。よって、史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。

内間御殿と周辺史跡案内



東江のウビジル



西江のウビジル



カニマルウカー



先王旧宅碑



東江御殿



西江御殿



名木さわふじ



イーゾーウスマシヌウカー

速報！

内間御殿、国の文化財指定へ

文化庁で行われた文化審議会において、字嘉手苅の「内間御殿（うちまうどぅん）」を国の文化財に指定することとした内容が、十一月十九日に高木義明文部科学大臣へ答申されました。これにより、本町が長年指定を目指し取り組んできた内間御殿の国指定が内定。来年二月ごろ官報に告示され、正式に指定されることになりました。

速報!

内間御殿、国の文化財指定へ

内間御殿の国指定に向けた経緯

昭和51年

土地造成のため、内間御殿の土地に重機を入れようとするのを地域の住民が発見、それを阻止する。

昭和51年9月・10月

西原村及び村教育委員会、村議会、門中並びに関係者より「内間御殿文化財保存指定に関する要請・陳情」が出される。

昭和53年3月

西原村文化財調査報告書第1集『内間御殿』が発行される。

平成16年12月

『内間御殿整備に向けての基本的考え方 検討調査報告書』が発行される。

平成19年2月

「内間御殿・尚円王シンポジウム」を開催する。

平成21年3月

文化庁文化財部記念物課史跡部門主任文化調査官、佐藤正知を招聘して内間御殿の保存・活用等について指導を受ける。

平成21年10月

内間御殿国指定に向けて文化庁へ中間報告を行う。

平成22年1月

国指定意見具申書について文化庁にてヒアリングを受ける。

平成22年2月

国指定申請に必要な同意書がすべて得られる。

平成22年7月

国指定意見具申書を文化庁へ提出する。

平成22年10月

文化審議会へ諮問される。

平成22年11月

文化審議会から答申される。



内間御殿・尚円王シンポジウム



文化庁の文化調査官が来町。保存・活用等について指導を受けた。

<今後の取り組み>

- ・「内間御殿復元期成会」を発足。
- ・内間御殿の復元整備事業を図る。
- ・世界関連遺産群への追加登録。
- ・本町の文化事業主要施策として取り扱う。
- ・町の観光振興との連携を図り、内間御殿を活用する。
- ・内間御殿整備事業を推進するため、執行体制を強化する。



町は文化審議会の答申を受け、十一月十九日、町役場で記者会見を行いました。会見には上間町長をはじめ、地元嘉手苅自治会の玉城政浩会長など、内間御殿の関係者八名が出席。集まったマスコミに喜びを語りました。

先祖代々引き継がれる内間御殿の祭事を長年つかさどる、中山末子さんは「今までいろいろ悩んだこともありましたが、本当に嬉しい」と笑顔を浮かべ、呉屋實さんは「(指定を受け)貴重な文化財の復元に向けて、期待したい」と語りました。



内間御殿の国の文化財指定についての

喜びと感謝の言葉

西原町長 上間 明

このたび、国の文化審議会から文化庁に対し、史跡名勝天然記念物の新指定について答申され、史跡十一件のうち沖縄県から本町の内間御殿が答申されたとの連絡をいただきました。その朗報に接し、国の文化財指定に向けて取り組んできた西原町としては、この上ない喜びであり、そして西原町民にとって新たな誇りと夢を与えるものであります。

これまで内間御殿の国の文化財指定に向けて格別のご尽力をいただきました県文化課をはじめ、文化庁に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

並びに、西原町文化財保護審議会の眞嗣一会長をはじめ、「内間御殿指定検討委員会」の各員に心から感謝申し上げます。

また、国の文化財指定を受けるためには地権者の同意が不可欠ですが、その同意を快諾いただきました琉球農業開発株式会社の小川武代表取締役には、格別のご理解とご協力をいただき、今日の良き日を迎えられたと思っております。

そして、何より今日まで内間御殿を日常的に管理し、守っていただきました中山家、高江洲家の皆様、さらに嘉手苅区の皆様には、心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

今後、本町としましては、「内間御殿復元期成会」を、地元をはじめ、全町的に発足させるとともに、国、県の協力をいただきながら、内間御殿の公有化事業のスケジュールに基づき、復元整備してまいります。

同時に、琉球王府関連遺産群として世界遺産の登録を目指してまいります。その延長で町の観光資源として活用すべく重要施策に位置づけ、町商工会、その他関係団体と連携しながら推進体制の強化を図ってまいります。

以上、私の喜びと感謝のことばとさせていただきます。このたびは、まことにありがとうございました。



国吉大将・大陸くん

子どもからお年寄りまで、沖縄中が熱く燃え、感動に震えた興南高校の甲子園春夏連覇。あの感動は4ヶ月たった今も、県民の記憶に焼きついていることでしょう。あの決勝戦の日、甲子園でできた興南ナインの歓喜の輪の中に、西原町に住む双子がいました。国吉大将、大陸くん兄弟です。1番バッターで全試合出場、ホームランも放った大陸くん。3塁コーチとして何度も腕を回した大将くん。華々しかった高校野球を引退し、残りの高校生活を楽しむ2人を訪ねました。



―春夏連覇おめでとうございます。

優勝した瞬間はどんな気分でした？

国吉大将（以下、将） 優勝を成し遂げた充実感でいっぱいでした。

国吉大陸（以下、陸） 春に優勝してから、夏の大会優勝を目標にしてきたので、達成感がありました。

―この快挙は相当な努力の積み重ねだと思います。練習はどうでしたか？

陸 興南の練習はいつでも実践を意識したものでした。一つ一つのプレーでも試合を考えながら練習しています。休みは1年のうち年末年始の5日だけ。そんな中、親が毎日の送り迎えをしてくれまし

た。これ以外にも親や周りの人に支えられたことが、本当に力になりました。

―一番思い出に残っている試合はなぜ？

将 夏の大会準決勝の報徳学園戦。0対5とリードされたときは「負けるかも」という思いが少しよぎった。だけど焦りはなくて、ベンチから「楽しんでいこう」という声が出た。そこからスライダース思考で開き直ることができた。それが逆転につながったと思います。陸 夏の大会1回戦の鳴門高戦。1回戦を勝てばどういかなると思っていたので、初めから1回戦は

―一番重要視していました。初戦はどうしても動きが堅くなるので。その試合をいい形で勝ち、自分もホームランを打つことができ、そこから（勢いに）乗れました。あと、報徳学園戦の9回のセカンドゴロの場面（その試合、それまで3打数3安打の1番バッター八代選手の打球をファインプレー）。

―大会期間中のチームの雰囲気は？

陸 最初から優勝を目標にしていたので、プレッシャーは感じていました。でも、ホテルにいるときなど、試合や練習以外ではリラックスでき、気持ちのオンオフはうまくできていたと思います。ただ、自分たち3年生は最後の大会、次負けたら終わりだという思いは常に感じていました。

―甲子園優勝から2ヶ月。振り返るとこの夏はどんな夏でしたか？

将 この夏は1日1日が長く感じました。特に大会中は毎日変化があつて、常に緊張感があつたから長く感じたのかも。

陸 今までで一番短く感じました。振り返るとあつという間の夏でした。今は少しさびしい気がします。

―甲子園での春夏連覇、沖縄県勢初の夏の優勝、国吉くん達にとつてどんな意味がありますか？

将 支えてくれた人や応援してくれた人、周りの人への感謝の気持ちが生まれました。この優勝は宝物です。

陸 目標を達成したことに對する自信ができました。すごく高い目標だったけど、それでもやればできるんだと感じました。

―将来の目標は？

将 優勝したことで沖縄県民の応援に一体感を感じたことがとても嬉しかったんです。まだ将来は決めていないけど、沖縄に恩返しができるような、沖縄に関わる仕事かしたいと思っています。

陸 父親が税理士なので、公認会計士を目指したいです。今後野球を続けるかはまだ決めていません。―甲子園やテレビで応援してくれた西原町民へメッセージを

将 ずっと西原町を背負い、代表しているんだという気持ちで戦ってきました。たくさんさんの応援ありがとうございました。

陸 僕たち兄弟はこのまちで遊び、練習して力をつけました。応援ありがとうございました。



「今までで一番短い夏、あつという間だった」

国吉大陸

「甲子園での連覇は人生の宝物です」

国吉大将

幸地自治会が国吉兄弟激励会を開催

十月二十四日（日）、幸地公民館で、興南高校野球部のメンバーとして今年の甲子園、春夏連覇に大きく貢献した国吉大将くん、大陸くん兄弟の激励会が開催されました。国吉兄弟は字幸地に在住。二人の偉業を何らかの形で称えたいという地元のみなさんの声で今回の激励会が実現しました。

激励会には二人を一目見ようと、公民館に入りきらないほどの人が集まりました。地元の人にはもちろん、兄弟が小学校のときにプレーしていた少年野球チーム、坂田ヴィクトリーの子どもたちも駆けつけ、一三〇名余りが出席。夏の大会決勝を見ながら二人に作った曲が披露されたり、少年野球時代に指導したコーチから当時のエピソードが語られたり、和やかに行われました。

どの野球の質問以外に「彼女はいますか？」といったプライベートなことも聞かれ、国吉兄弟は苦笑い。激励会を終え、兄の国吉大将くんは「こんなのたくさんの方が自分たちを応援してくれたことに驚いた」、弟の大陸くんは「こんなにたくさんの方が来てくれて嬉しかった。地元地域の雰囲気を味わうことができた」と笑顔で感想を語りました。



住民票の異動(変更)届について



《 異動届は14日以内に！ 》

正当な理由がないのに届出をしなかった（遅れた）場合は簡易裁判所へ通知され、5万円以下の過料の対象になることがあります。届出は期間内に行ってください。

転入届・転居届・世帯変更届は、それぞれ異動した日（新しい住所に住み始めた日）から14日以内に市町村役場（町民生活課）に届け出なければなりません。転出届については、転出する日までに届出をしてください。異動届を別世帯の方が届け出る場合は、本人からの委任状が必要です。

届出の際には、届出人の本人確認を行いますので、**運転免許証・旅券（パスポート）・健康保険証等**をお持ちください。

	例	届出の際に必要なもの
転入届 (町内へ引越しをしたとき)	〇〇市 → 西原町へ	○別世帯の方が届出する際は委任状 ○届出人の身分証明書(運転免許証・旅券・健康保険証等) ○転出証明書(前住地で発行された証明書) ○印鑑(届出人が本人の場合は不要)
転出届 (町外へ引越しをするとき)	西原町 → 〇〇市へ	○別世帯の方が届出する際は委任状 ○届出人の身分証明書(運転免許証・旅券・健康保険証等) ○印鑑(届出人が本人の場合は不要)
転居届 (町内で引越しをしたとき)	西原町字嘉手苅〇〇番地 ↓ 与那城〇〇番地	○別世帯の方が届出する際は委任状 ○世帯の一部の方が転居する場合は、本人からの委任状 ○届出人の身分証明書(運転免許証・旅券・健康保険証等) ○印鑑(届出人が本人の場合は不要)

※一時的な就学(大学等)・就労の場合であっても、1年以上親元を離れ別の場所に住む場合は、住民票の異動届が必要です。

※世帯が異なる人(例：県外に住む両親等)が転入届出後、住民票を請求する場合も、本人からの委任状が必要となります。

※ご不明な点がございましたら、町民生活課までお問い合わせください。

お問い合わせ：総務部 町民生活課 ☎945－5012 FAX 946－6086



まちの財政事情

(平成22年度上半期)



平成22年9月30日現在のまちの財政事情を公表します。
なお、詳しい財政事情は、町のホームページからご覧になれます。

〔資料の場所：トップページ＞財政＞平成22年度＞平成22年度財政事情書(上半期)〕

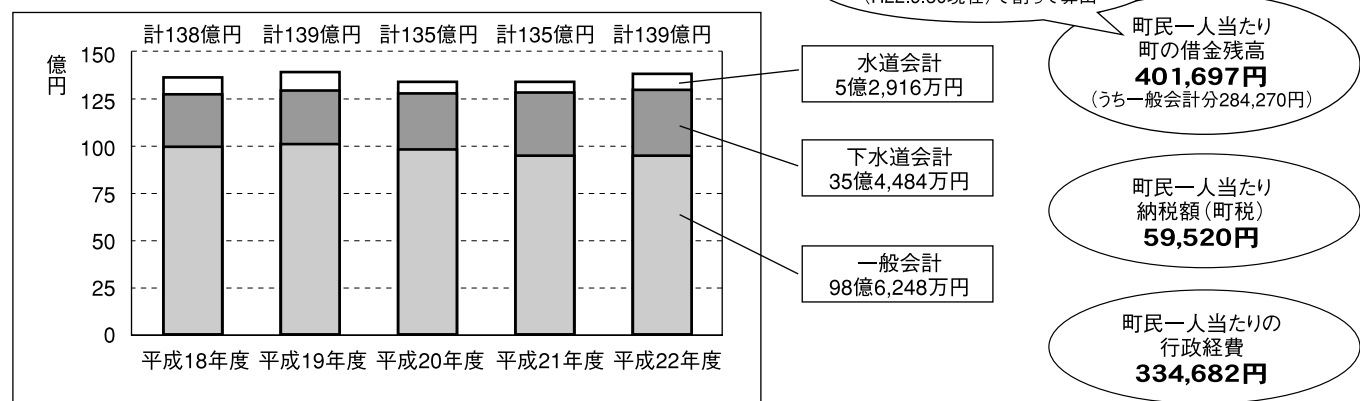
■各会計の予算執行状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	116億1,144万円	49億8,717万円	43.0%	54億0,429万円	46.5%
国民健康保険特別会計	48億7,803万円	14億0,664万円	28.8%	29億0,749万円	59.6%
老人保健特別会計	538万円	116万円	21.5%	185万円	34.3%
土地区画整理事業特別会計	9億7,929万円	2億1,950万円	22.4%	2億4,419万円	24.9%
公共下水道事業特別会計	8億 564万円	9,589万円	11.9%	4億5,158万円	56.1%
介護保険特別会計	16億2,025万円	7億 816万円	43.7%	6億6,907万円	41.3%
後期高齢者医療特別会計	1億6,411万円	7,025万円	42.8%	8,119万円	49.5%
水道事業	収益的収入	9億 21万円	4億3,642万円	48.5%	
	収益的支出	8億3,798万円		2億8,612万円	34.1%
	資本的収入	1,845万円	0	0.0%	
	資本的支出	1億2,915万円		4,202万円	32.5%

(平成22年9月30日現在)

■町の借金残高の状況

(各年度9月30日現在)



■町の財産の状況

(各年度9月30日現在)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比
土地	472,013㎡	489,701㎡	489,701㎡	486,714㎡	486,714㎡	⇒
建物	65,613㎡	66,440㎡	66,533㎡	66,533㎡	66,533㎡	⇒
基金	14億8,473万円	14億6,310万円	14億7,358万円	16億4,852万円	18億8,434万円	↗
債権	5億235万円	4億6,098万円	4億1,860万円	3億7,723万円	9億7,585万円	↗
有価証券	2,012万円	2,171万円	2,171万円	2,171万円	2,171万円	⇒
出資等による権利	1億5,371万円	1億5,407万円	1億5,722万円	1億5,703万円	1億5,716万円	↗
車両	48台	47台	50台	43台	42台	↘

お問い合わせ先／総務部企画財政課 ☎ 945－4533 FAX 946－6086

固定資産税(3期分)は12月27日(月)が納期限です

平成22年度固定資産税 3 期分の納期限は、12月27日(月)です。納め忘れのないよう、よろしくお願いします。町税の納付は口座振替を利用すると便利です。

また、町税の納付が遅れた場合は延滞金が加算されます。納付はお早めに。滞納が続きますと、預金や不動産等の差押をする場合があります。

平成22年度各町税目の納期

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税		6月30日	8月31日	11月1日	平成23年1月31日
固定資産税		4月30日	8月2日	12月27日	平成23年2月28日
軽自動車税		5月31日			

お問い合わせ：総務部 税務課 徴収・収納係 ☎945－4729

障害者自立支援法って何だろう？

平成18年10月より障害者自立支援法が完全実施されました。この法律は、障がい者の地域における生活を支援することを目的としています。ここでは、その主なサービスと利用方法について、簡単にご説明します。



介護給付	訓練等給付
・ 居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 行動援護 ・ 療養介護 ・ 生活介護 ・ 児童デイサービス ・ 短期入所 ・ 重度障害者等包括支援 ・ 共同生活介護 ・ 施設入所支援	・ 自立訓練 (機能訓練・生活訓練) ・ 就労移行支援 ・ 就労継続支援 ・ 共同生活援助

利用者負担について

介護給付と訓練等給付を受ける際は、原則 1 割の自己負担が発生します。この自己負担額については、下記のとおり負担上限額が設定されます。

区 分	対象となる人	上限額(月額)
生活保護	生活保護世帯の人	0円
低所得 1	市町村民税非課税世帯で障がい者または障がい児の保護者の収入が80万円以下の人	0円
低所得 2	市町村民税非課税世帯で低所得 1 に該当しない人	0円
一 般	市町村民税課税世帯の人	37,200円

※負担軽減策として高額障害者福祉サービス費の支給や入所者の個別減免、在宅・通所サービス利用者軽減措置があります。

(補装具の支給)

補装具の購入や修理にかかる費用の原則 1 割を自己負担、9割を国・県・市が負担します。支給を受ける場合は、申請をして承認を受ける必要があります。

※ 所得に応じた自己負担の上限が設定されます。

地域生活支援事業

西原町が障がい者を総合的に支援する体制をつくり、さまざまな事業を行います。

- 相談支援事業 → いろいろな相談に応じて情報の提供や助言を行います。
- コミュニケーション事業(手話通訳等) → 手話通訳者等の派遣などを通して、円滑なコミュニケーションを行います。
- 日常生活用具給付事業 → 日常生活を容易にする為に必要な用具を給付します。
- 移動支援事業 → 円滑に外出できるよう、移動を支援します。
- 地域活動支援センター → 創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う施設です。
- 上記のほかに、成年後見制度利用支援事業、日中一時支援事業、福祉機器リサイクル事業、点字広報・声の広報等発行事業などを実施しています。



しょうがいしゃしゅうかん 12月3日～12月9日は障害者週間です。

「障害者週間」は、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして設定されました。

○障がい者とは、身体障害、知的障害又は精神障害があるため、長期にわたって日常生活や社会生活に相当な制限があり、障害者手帳の交付を受けた者をいいます。

身体障害者手帳・療育手帳で利用できるサービス(等級によって受けられるサービスが異なります。)

- ・ 心身障害者福祉タクシー利用料助成事業：初乗り運賃分を助成するタクシーチケットを交付します。
- ・ 重度心身障害者(児)医療費助成制度：保険適用分の医療費及び入院時食事療養費半額を助成。
- ・ 西原町心身障害者(児)見舞金支給事業(今年の申請については11月中で終了しました。)
- ・ 配食サービス事業
- ・ その他事業所等が行うサービス

自立支援医療

- ・ 更生医療
- ・ 育成医療(問い合わせ先：南部福祉保健所)
- ・ 精神通院医療

(医療の負担軽減)

区分	対象となる世帯	上限額(月額)	
生活保護	生活保護世帯	0円	
低所得 1	市町村民税非課税世帯で障がい者または障がい児の保護者の収入が80万円以下の人	2,500円	
低所得 2	市町村民税非課税世帯で低所得 1 以外	5,000円	重度かつ継続
中間所得 1	市町村民税課税世帯で市町村民税額(所得割)が3万 3 千円未満	医療保険の自己負担限度額と同様	5,000円
中間所得 2	市町村民税課税世帯で市町村民税額(所得割)が23万5千円未満		10,000円
一定所得以上	市町村民税課税世帯で市町村民税額(所得割)が23万5千円以上	自立支援医療費支給対象外	20,000円

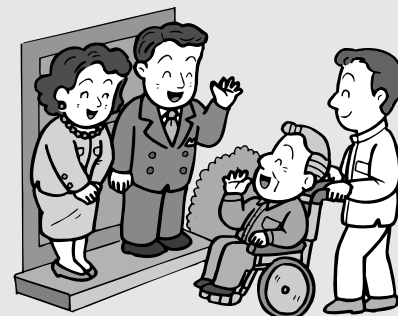
※ なお、精神通院医療については「沖縄県精神障害者特別措置公費負担制度」の適用により、全額公費負担になります。

※「重度かつ継続」の対象範囲
以下のいずれかに該当する場合は「重度かつ継続」に該当します。
①更生医療…・腎臓機能障害
・小腸機能障害
・免疫機能障害
・心臓機能障害(心臓移植後の抗免疫療法に限る)
・肝臓機能障害(肝臓移植後の抗免疫療法に限る)
②精神通院……医師の診断による。
③上記①②以外で、医療保険において申請する前の12ヶ月間において4ヶ月以上高額療養費の支給を受けた世帯に属する者。

お問い合わせ先

西原町役場 介護支援課 障害支援係
電話：945－5013
FAX：944－6551

窓口にお越しの際は
障害者手帳をお持ち
ください。
なお、手続きに必要な
書類のお問い合わせは



西原町人材育成会 平成23年度 学資金貸費生募集

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対して学資金を貸与するため、平成23年度貸費生を次のとおり募集します。なお、応募書類等は教育委員会内西原町人材育成会で準備しています。

1、貸費生の資格

県内高等学校、高等専門学校、県内・県外大学（短大を含む）、海外大学留学等に在学学生及び入学予定者。
※各種専門学校及び看護学校等は該当しません。
（学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程を持つ学校）

2、募集人員

各種とも若干名

3、貸与月額

県内高等学校	1万円
高等専門学校（1年～3年次）	1万円
（4年～5年次）	3万円
県内大学（短大を含む）	3万円
県外大学（短大を含む）	4万円
海外大学留学	4万円

4、出願書類の受付期間

平成23年3月1日（火）～3月31日（木）
※本会必着のこと。

5、応募書類の提出先及び連絡先

西原町人材育成会（西原町字嘉手苅112番地
西原町教育委員会内）
電話 945-3655（内線503）

保健師だより

適度な飲酒とは

12月は忘年会、クリスマスと楽しいイベントが続き、お酒を飲む機会も増えますね。

適度な飲酒は、コミュニケーションを円滑にしたり、食欲増進やストレスの緩和といった効果があります。酒は百薬の長とも言われていますが、それは適量飲酒を守った場合の話で、それを超えた飲酒になると肝疾患だけでなく、口腔、喉頭、咽頭、食道、肝臓、大腸がんや女性の乳がんの原因となることがわかってきました。

それでは適量な飲酒とはどれぐらいの量のことでしょうか。下の表をご覧ください。

節度ある適正な飲酒量とは

ビールだと
約500ml



泡盛(30度)だと
0.5合



日本酒だと
1合



ワインだと
グラス2杯(240ml)



* 適正飲酒はアルコール量の上限です。女性や高齢者はこれより少ない量が適当です。体質的に飲めない人や未成年、妊婦は飲んではいけません。（参考：沖縄県作成ポスター）

「えーっ、そんなに少ないのー、守れるわけない」、「それ以上飲んでいても元気だー」「わかっていても、楽しいとつい飲みすぎて…」というみなさんの声が聞こえてきそうですが、女性や高齢者の場合はアルコールの分解速度が低いため、上記の量よりもさらに少ない量が適当です。

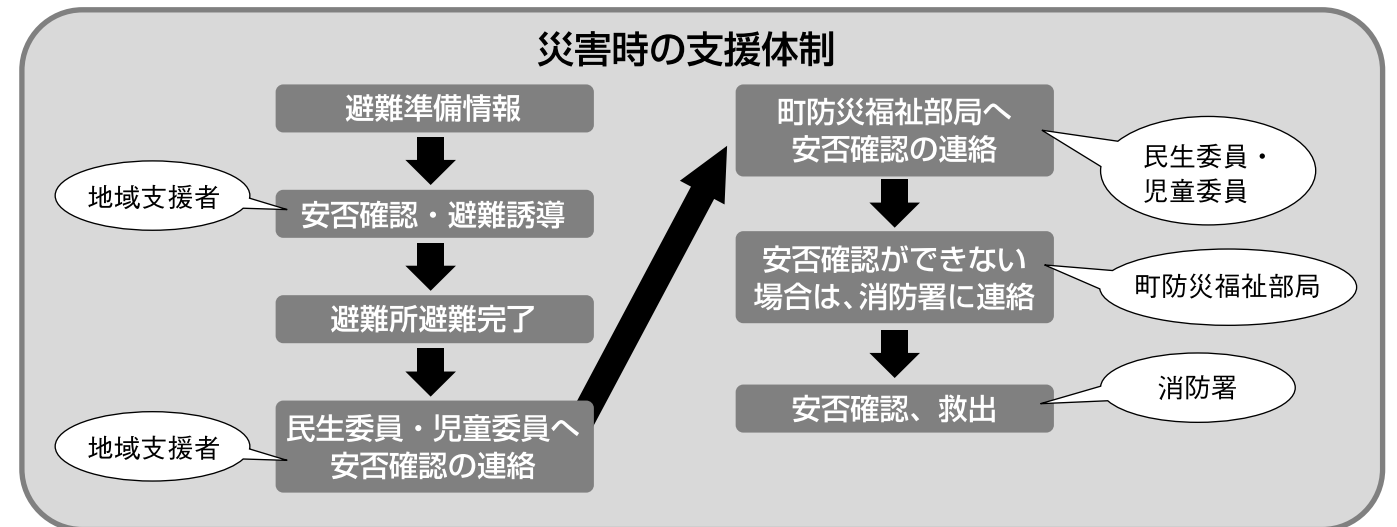
適度な飲酒量が守れそうもない、と感じた方でも、まずは次のことを守ってお酒を楽しみましょう♪

- 食事をしながら、会話を楽しみながらゆっくり飲む。
- 連日の飲酒を避ける。
- 強いお酒は薄めて飲む。
- アルコールハラスメント（酒の強要）をしない。
- 未成年、妊婦、授乳中は飲まない、飲ませない。

お問い合わせ：福祉部介護支援課 ☎ 945-5013 FAX 944-6551

西原町災害時要援護者台帳に登録しましょう！

西原町では、災害時に家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする方たちの台帳登録を進めています。



西原町では、家族等の支援が困難な一人暮らしの高齢者や身体に障害を持っている人たち（災害時要援護者）が地域の中で支援を受け、災害時に迅速かつ的確に避難できるよう、台帳を整備し、この台帳に基づき作成した名簿を開示することにより、災害時に一人も見逃さない運動を展開します。

名簿は、町関係部署、管轄する警察署及び消防署のほか、自治会長、地域の民生委員・児童委員などと共有し、地域の中での日ごろの見守りと、災害時の支援体制を整えるために活用していくものです。

1 台帳登録の対象はおおむね次の方です。

- 身体障害者手帳の交付を受けている方
- 療育手帳の交付を受けている方
- 70才以上の高齢者のみの世帯の方
- 介護保険の要介護認定を受けている方
- 認知症高齢者
- その他、援助を必要とする方

2 登録を希望する方は・・・

（1）申込書の提出が必要です。

名簿には個人情報に記載されるため、本人の同意が必要となります。

（2）「地域支援者」を決めていただきます。

「地域支援者」とは、登録を希望する方の普段からの見守りや、災害時に一緒に避難したり、安否確認などの支援をしていただく方をいいます。地域支援者を決定することが難しい場合は、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

（3）申込書の提出先は

町役場の下記窓口へどうぞ。なお、来庁して申請書を提出するのが厳しい方はご連絡ください。調査員が訪問します。

ー地域支援者についてー

地域支援者は、登録を希望する方の隣近所の方々にお願いするのが理想ですが、決して責任を伴うものではありません。

普段からよい近所付き合いを心がけ、その中で支援していただければ結構です。地域支援者も名簿に記載されます。

【お問い合わせ】 福祉部福祉課 社会福祉係 ☎ 945-5311（内121）

東部消防組合の 新しい指令センターが開設

東部消防組合は高機能消防指令センター施設の開設にともない、10月15日に運用開始式を行いました。同センターは、平成7年から使用している旧システムの老朽化にともない、沖縄防衛局の助成事業を活用して事業費1億8,236万円で整備。119番通報の受付や出動指令等の機能はもちろん、地図情報や気象情報、車両情報などのネットワーク機能を兼ね備えており、地域防災活動の拠点として期待されています。東部消防組合管理者の城間俊安南風原町長は「これからセンターを活用し、町民の安心安全な生活の確保を目指したい」と抱負を述べました。



元気いっぱい！にぎやかに 福祉ふれあい運動会を開催

幼児、老人、障がい者と福祉関係者等がスポーツやレクリエーションを通して交流を深め、町民の社会福祉に対する理解と高揚を図ることを目的に、第8回福祉ふれあい運動会(町社会福祉協議会、同実行委員会主催)が10月17日、町民体育館で開催されました。町内の保育所や福祉団体などから約800名が参加、リレーや玉入れなどの各競技に子どもからお年寄りまで出場し、汗を流しました。パン食い競争に参加した子どもたちは、なかなかパンを口にくわえられず悪戦苦闘。どうにかパンを口にしてゴールする姿に会場から拍手が沸き起こりました。



呉屋八重子さん、稲福トヨさん、 祝！がじまやー

花ぬかじまやー合同祝いが10月17日、上原自治会で行われました。上原自治会では今年3名がかじまやーを迎え、呉屋さんと稲福さんの合同祝いを開催。パレードから参加した呉屋さんは、色とりどりに飾り付けられた車に乗って中城と西原の各地を回りました。行く先々ではたくさんの方が出迎え、祝福していました。合同祝いには地域や親族などが多数かけつけ、会場から溢れるほどの方が2人の長寿を祝福しました。



パレードで祝福を受ける呉屋さん

まちの話題

公共工事における暴力団排除対策を強化 一町と浦添警察署で合意書を調印一

「西原町発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書」の調印式が、10月27日町役場で行われ、町と浦添警察署(親川啓和署長)との間で合意されました。本合意は、町が発注する公共工事の指名業者や受注業者への介入を排除することを目的としており、業者に対して暴力団員等からの不当な要求や工事の妨害行為があった場合、警察への通報と町への報告を義務付けることとなっています。親川署長は「安全、安心なまちづくりを目指して町と連携して取り組みたい」と抱負を語りました。町では今回の合意を受け、関係規則の改正を行い、合意内容の実現を目指します。



舞藝琉太鼓が結成20周年 記念コンサートを開催

県営西原団地の子ども会活動の一環として活動する舞藝琉太鼓が今年20周年を迎えるのを記念し、チャリティーコンサート「太鼓道〜和太鼓の競演〜」(同実行委員会主催)が開催されました。1990年に結成された舞藝琉太鼓は、これまで地域行事を始め西原まつりや平和音楽祭など、西原町のイベントに多数出演。2005、06年の東京国際和太鼓コンテストで入賞を果たし、2008年にはうたの日コンサートへ出演するなど、その活動は県内外で高い評価を受けています。コンサートの開催にあたり、代表の城間恵子さんは「20年の間に太鼓を通じてたくさんの幸せを味わうことができた」と喜びを語りました。コンサートには舞藝琉太鼓と交流の深い野國總官太鼓ほか3組がゲスト出演。会場には600人以上の観客が詰めかけ、2階に立ち見が出るほど。観客は各団体が披露する個性的な演技に酔いしれていました。

【動画】町HP「さわふじチャンネル」で公開中



認可保育園の新設に向け、 地鎮祭を挙行

サウンド幼児学園(宮城茂光園長)は、認可保育施設の新設(さうんど保育園)に向けて、11月1日に宇棚原の移転予定地で地鎮祭を行いました。新しい保育園は来年3月完成ののち、平成23年度から園児を受け入れる予定。完成すると、人口が増加傾向の棚原地区で初の認可保育園となり、課題となっている待機児童の解消が期待されます。参列した上岡町長は「宮城園長の一念発起で、さうんど保育園が新設されることになりました。4月の開園を目指し、安全な施工をお願いします」と激励。宮城園長は「多方面の協力を受け、よい保育環境が整備できる。地域に根ざした保育園を目指したい」と抱負を語りました。



西原の文化の祭典、 西原町文化祭が盛大に開催

「継承・創造・躍進」をテーマに、第11回西原町文化祭(町文化協会主催)が開催、町文化協会に所属する各部会が磨き上げた、日ごろの伝統や技が披露されました。10月22日から24日にかけて町民体育館で開催された展示部門では、書道や写真など、6部門約170点を展覧。会員の見事な作品の数々が、訪問者の目をひいていました。10月30日、31日の両日、町中央公民館で開催された舞台部門では古典音楽や組踊など、沖縄の伝統芸能から普段見る機会の少ない洋楽、詩吟などさまざまな芸能を披露。2日間に渡って多くの観客が会場を埋め尽くし、芸術の秋を堪能していました。

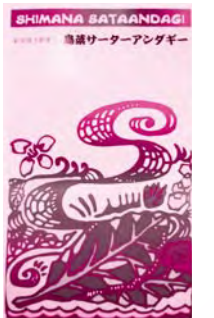
【動画】町HP「さわふじチャンネル」で公開中



西原産シマナーを活用したお菓子が 「新琉球王朝菓子」として商品化！

沖縄菓子産業の自立と発展を目指した「新琉球王朝菓子ブランド事業」の一環として、西原町産のシマナーを活用したサーターアンダギーをはじめとする7品目が発売されました。同事業は菓子製造者と卸売業者が協業し、JAおきなわや西原町と連携して商品を開発。西原町では、生産量県内3位を誇るシマナーに着目し、加工品の原料として西原町耕作放棄地解消対策協議会がシマナーを出荷。同協議会では現在、実証園場で在来種のシマナー生産に取り組んでいます。今後、同協議会はシマナーをはじめとする沖縄の伝統的島野菜を活用した加工用原料の生産や、農商工連携を図りながら農業の振興と地域活性化を目指しています。「島菜サーターアンダギー」をはじめとする「新琉球王朝菓子」は、11月から県内スーパーやコンビニエンスストアで販売しています。

【動画】町HP「さわふじチャンネル」で公開中



西原産シマナーが入っている島菜サーターアンダギー(税別150円)



「新琉球王朝菓子」ブランド事業の記者会見(県庁記者会見室)

庁舎等複合施設の建設に向け、 検討委員会が発足

町役場の新庁舎を含む複合施設の建設事業推進を目指して、「西原町庁舎等複合施設建設検討委員会」が発足し、11月1日に第1回の会議を行いました。委員には公募で選出された町民3名を含む13名が町長より委嘱を受け、平啓介琉大教授が検討委員会の委員長に就任しました。会議では町の担当者や基本設計業務を受託している設計業者が状況と今後の方針を説明。今年度、あと2回ほど委員会を開催し、施設の基本設計等を検討していきます。



キーワードは
地域免疫力!!!!

2010.12.23 木曜日
まち研フォーラム

新しい住民意識のカタチ「地域免疫力」
～人と人がつながるまち 西原を目指して～

開場：12：30～
開演：13：00～

新しいまちづくりの提言

内容

西原町役場の職員が集まり、町民とともに自立的かつ持続可能なまちづくりが実現できる仕組みをつくるため、自由な発想で約1年間にわたり研究活動をしてきた「西原町まちづくり研究会」による研究内容の発表

■第1部 基調講演

講師：渡邊 公子

特定非営利法人 鎌倉市市民活動センター 運営会議事務局長

NPO支援のためのNPO法人として 鎌倉市市民活動センターを市民で運営

■第2部 研究発表フォーラム

1. 行政主導のまちづくり班
「まちづくりはひとづくり～まごの子どもになに残す？」

2. 住民主役のまちづくり班
「Let'sトライ！まちづくり～できることからはじめてみよう～」

場所

ムーンテラス東崎 音楽堂

西原町東崎22-3
(西原マリンパーク管理棟向かい)

入場料 無料

お問い合わせ 総務部企画財政課
まちづくり研究会担当
TEL：945-5340

この事業は、(社)沖縄県対米請求権事業協会の「地域振興研究助成事業」を活用しています。

主催：第5期西原町まちづくり研究会 共催：西原町 後援：西原町教育委員会・(社)沖縄県対米請求権事業協会・ムーンテラス東崎

12月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
12.1	水	ベビースクールⅠ	H22.6.7生まれ～H22.8.1生まれ	中央公民館	調理・和室	13:30～
12.2	木	2歳児歯科健診	H20.6.11生まれ～H20.9.1生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～15:00
12.5	日	住民健診	未受診者	中央公民館	ホール	9:00～10:00
12.8	水	ベビースクールⅡ	H22.6.7生まれ～H22.8.1生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30～
12.9	木	3歳児健診	H19.8.1生まれ～H19.8.31生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
12.12	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
12.16	木	ベビースクールⅢ	H22.6.7生まれ～H22.8.1生まれ	坂田児童館	プレイルーム	10:00～
12.16	木	1歳半健診	H21.4.14生まれ～H21.5.15生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
12.20	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:00
12.22	水	ベビースクールⅣ	H22.6.7生まれ～H22.8.1生まれ	町立図書館		13:30～
1.6	木	3歳児健診	H19.9.1生まれ～H19.9.30生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
1.9	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～

◆お問い合わせ◆ 福祉部 健康推進課 ☎ 945-4791 fax 944-6554

借金解決

一人で悩まずにまずはご相談を！
初回相談は無料です。(要予約)

司法書士 喜屋武事務所

与那原町字与那原606番地
営業時間：平日AM9:00～6:00

フリーダイヤル 0120-36-7930

（債務整理おきなわ.com）

サイム ナクソール！

琉大附中学生が町議会へまちづくりを提案

琉球大学付属中学校の3年生が、社会科の選択科目として西原町のまちづくりを学習し、その成果として10月5日に町議会へ陳情書を提出しました。町役場を訪れた17名は3グループに分かれてまとめ上げた提案を、資料を交えて説明。新しい特産品の考案や、全国の特産品を集めたコンテストの開催を提案した「特産品考案プロジェクト」、海がコンセプトのテーマパーク建設とヤギのブランド化を提唱した「知名度向上プロジェクト」、移転後の役場跡地におたく向け複合施設を建て、おたく文化を活用して観光客を誘致する「おたく集約プロジェクト」の3つのプロジェクトを提案しました。まちづくり学習は4月から約半年間行われ、琉大教育学部の学生が各グループのコーディネーターとして参加しました。陳情を受け取った儀間議長は「これからのまちづくりには若い人たちの意見が重要になる。みなさんの陳情は議会でしっかり検討したい」と語りました。提出された陳情は、12月定例議会で審議される予定です。



地域交流事業「ふれあいの広場」が西原町で開催

県南部福祉保健所管内の精神障がい者が、地域住民に創作活動等を発表し、障がい者への理解を深めることを目的に、第3回地域交流事業「ふれあいの広場」が10月8日、町中央公民館で開催されました。イベントには、西原町の地域活動支援センター「さんさん」のほか6団体が参加、各施設の紹介や舞台発表を行い、障がい者への理解を求めました。このほか、日ごろ取り組んでいるお守りやストラップ作りの体験コーナーやパン・小物等の販売もあり、来場した家族や関係者と交流を深めていました。また、「元ちゃん」こと歌手の前川守賢さんがボランティアでコンサートを披露、お客さんと一体になった楽しいステージが繰り広げられました。



鉄本さん、少年補導員の活動で表彰

未成年の非行を未然に防止するため、長年少年補導員として活躍されている鉄本末継さんが「少年補導功労九州管区警察署表彰」を受章しました。鉄本さんはこれまで、夜間や夏休みを中心とした巡回やパトロールに積極的に参加、年間30回以上の活動を長年続けており、その実績が評価されての受章です。鉄本さんは受章にあたり「子どもの小学校入学を機に、PTAや部活の父母会で活動を始めた。これからも地域への貢献を続けていきたい」と抱負を語りました。



鉄本末継さん（中央）

読み聞かせイベント「あっとーめーのささやき」開催

町内の読み聞かせ団体が構成する読みあいネットワーク喜楽星7（比嘉清美代表）主催で、10月23日の夜「第5回あっとーめー（お月さま）のささやき」が町立図書館で開催されました。お月さまに関する絵本や人形劇を交えた読み聞かせなどが行われ、集まった親子40名は秋のいざよい月夜を楽しみました。参加した我如古紗英さん（坂田小4年）は「いろんな話が聞けて楽しかった。特に恐竜が出てくる話が好きでした」と満足顔で語りました。今後も年2回程度開催予定とのことです。次回はぜひ参加してみてください。



小中学校の全生徒に、ヤクルトを進呈

10月5日、沖縄ヤクルト株式会社（代表取締役社長入井将文）の創業75周年を記念し、町立幼稚園、町立小中学校へ約4,000本のヤクルト（65ml）が贈呈されました。西原東中学校（津嘉山信行校長）で贈呈式が行われ、比嘉善彦専務取締役が「ヤクルトは免疫力を高め、健康に良いので飲んでもらいたい」とあいさつしました。西原東中学校の生徒を代表して給食委員長の楚南陽麻君（3年）がお礼のこたばを述べました。



北那覇税務署からのお知らせ

e-Taxを始めよう!

～国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは～

●国税に関する各種手続

①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告 ②全税目の納税
③申請・届出等
が自宅やオフィスからインターネットを通じて行えます!

●特に、源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告・納付など、利用回数の多い手続きには大変便利です!

e-Taxをご利用いただく前に

e-Taxを始めるには、事前に電子証明書とICカードリーダライタの準備が必要です。

①電子証明書

公的個人認証サービスに基づく電子証明書を利用する場合、住民票のある市区町村の窓口で、住民基本台帳カード(ICカード)を入手し、電子証明書発行申請書等を提出して電子証明書の発行を受けてください。また、有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

②ICカードリーダライタ

家電量販店やインターネット販売などで購入できます。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

★西原町在住の事業所へ お知らせです

ーエルタックスのご利用についてー

平成22年12月20日より、西原町では給与支払報告書、法人町民税等の地方税の申告・申請・届出を「エルタックス」を利用したインターネット受付を開始します。

この「エルタックス」を利用して申告・申請・届出を行いますと、郵送や窓口に出向くことなくインターネットを利用して自宅や事務所から簡単にできるようになります。また、エルタックスを利用している市町村に対して、同時に申告・申請・届出をすることが可能になります。初めてエルタックスを利用する場合は、利用届出を行い、利用者IDを取得する必要があります。

詳しくは、エルタックスのホームページ<http://www.eltax.jp/>をご覧ください。

お問い合わせ:総務部税務課 町県民税係 ☎945-4729



～豊かな老後を送るために～

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者である農業者が、より豊かな老後生活を過ごせるよう国民年金(基礎年金)に上乗せした公的な年金制度です。

【農業者年金の特徴】

●農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

●少子高齢化時代に強い年金です。

自分の年金原資を自分で積み立てる、積立方式(確定拠出型)の年金で、年金額が加入者・受給者の数に影響されない安定した年金制度です。

●保険料の額は自由に選択できます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます(月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で選択)。経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。

●80歳までの保証付きの終身年金です。

年金は生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。

●税制上の優遇措置があります。

支払った保険料は、全額(年額12万円～80万4千円)が社会保険料控除(所得税・住民税控除)の対象となります。また、将来受け取る年金にも、公的年金等控除が適用されます。

●認定農業者などの担い手の皆様は、保険料の国庫補助が受けられます。

農業の担い手として一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円)があります。

お問い合わせ:農業委員会事務局 ☎945-5281 JAおきなわ西原支店 ☎945-5225

今年度最後の公民館での健診です!!

12月5日(日)

西原町中央公民館にて
朝9時受付開始!
受診券と保険証をお忘れなく。

年齢	20歳～39歳	40歳以上の方		
加入健康保険	全ての健康保険	西原町国民健康保険	後期高齢者医療保険(75歳以上)	その他の健康保険
健診内容	特定健診と同様(診察・採血・尿検査など) ※がん検診は対象外	・特定健診(診察・採血・尿検査など) ・がん検診(胃・大腸・肺)		・がん検診(胃・大腸・肺) ※特定健診は加入健康保険へお問合せください。
受診料金	1,300円	・特定健診は無料 ・がん検診は最大1,900円(検査項目で変動)70歳以上の方は無料です。		・がん検診は最大1,900円(検査項目で変動)70歳以上の方は無料です。

☆40歳以上の方は、病院での受診も可能です。料金等において上記表とは異なりますので詳しくはお問合せください。
(その他の健康保険の特定健診については加入健康保険によって異なりますので加入健康保険者にお問合せください。)
20歳～39歳の方は公民館での健診のみになります。ご注意ください。

健診の期限は平成22年12月31日までです!受け忘れないようにお願いします。

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791(内線158)

国保加入の40歳～74歳の皆さん!!

特定健診

は受けましたか?

受診券有効期限:残り **1** ヶ月

平成22年12月31日まで

※受診には、『受診券』と『保険証』が必要です。

※『受診券』の有効期限が切れると受診できません。

※12月は大変混み合います。病院へのお申し込みはお早めに。

※今年度最後の住民健診は、12月5日(日)
西原町中央公民館で(受付:午前9時～10時)

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791(内線158)

国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業) 加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(8)第0928号
あなたのホームプランナー

南新物産

地域の不動産業で29年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 <http://www.nanchan.co.jp> E-mail hae@nanchan.co.jp

ナンちゃん®

第5回 西原町の産業まつり

平成23年1月29日(土)～1月30日(日)

サンエー西原シティーで開催

〈出品展示会への出品募集〉〈テーマ募集〉

このたび、第5回西原町の産業まつり（主催：同実行委員会）を開催するにあたり、広く市民のみなさまより〈出品展示会への出品募集〉と〈テーマ募集〉を行います。

西原町の地域産業の振興・発展につながるようなアイデアをお待ちしています！

出品展示会への出品募集

1. 目的

西原町内で生産・加工・製造された出品物の展示を行い、それらの展示物を審査し、優秀な作品の賞賛・激励をして、さらなる技術・品質向上をうながす。

2. 部門

農産物、花卉・盆栽、果樹、農産加工品、手工芸品の5部門

3. 申込方法

出品希望者は、事前に住んでいる地域の自治会長へお申し込みください。（事務局への申し込みは、自治会長が取りまとめて行います）

4. 申込期限／提出先

平成23年1月14日(金)までに、建設部産業課内(西原町の産業まつり実行委員会事務局)へ提出してください。

5. 出品物の搬入

①農産物、花卉・盆栽、果樹

平成23年1月29日(土)午前10時まで

②農産加工品、手工芸品

平成23年1月25日(火)午前10時～午後4時
(生ものは、1月29日(木)午前8時半～10時)

6. 表彰

第5回西原町の産業まつり内で表彰式を行います。

テーマ募集

1. 目的

「西原町の産業まつり」の目的を分かりやすく周知するためにテーマを定め、それを用いてまつりの周知・広報に役立てる。

2. 応募方法

応募作品に加え、『住所・氏名・電話番号・作品へのメッセージ』を記入し応募してください。（郵送・FAX・E-mail可）※様式は問いません。

3. 応募期限／提出先

平成22年12月10日(金)までに、建設部産業課内(西原町の産業まつり実行委員会事務局)へ提出してください。

4. 表彰

第5回西原町の産業まつり内で表彰式を行います。

【参考】

第1回テーマ「見よう我がまち新たな発見」

第2回テーマ「^{うまんちゅ}万人で育てよう ^{うま むん}西原の産品」

第3回テーマ「出会い ふれあい
見つめ直そう 地場産業」

第4回テーマ「見て 触れて
確かめよう 西原の産業」

【応募・お問い合わせ】

〒903-0220 西原町字嘉手苅112番地 西原町の産業まつり実行委員会事務局（建設部産業課内）

☎ 098 (945) 4540 FAX 098 (945) 4580 E-mail: sangyou@town.nishihara.okinawa.jp

西原町の産業まつりの目的

西原町で生産される農産物、花卉、果樹、農産加工品、水産物、商工業製品及び手工芸品等を一堂に展示し、農家及び事業所の生産意欲の高揚を図り、町内の素晴らしい農産物や商工業製品を広く町内外に紹介すると共に、地域産業振興の発展に寄与する。



平成22年度

さとうきび根切り・施肥機の実証農家、募集！

— 今だけ限定、お試し企画です!! —



1. 根切り・施肥機の実証農家（モニター）の募集

沖縄県では、さとうきび管理作業の効率化や増収を図るため、株出管理の受委託のあり方を検討しています。新たな根切り・施肥機の効果を実証するため、モニターとして実証農家（委託農家）を募集します。

2. 実証効果

①根切り

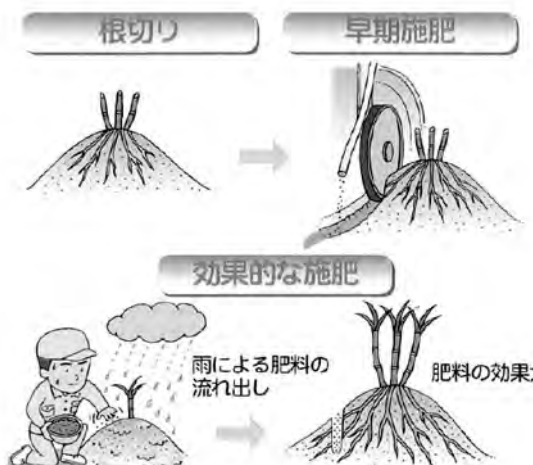
新しい根の発生によって、水・肥料の吸収力を高め生育を促進します。

②早期施肥

収穫作業の農繁期で遅れがちな施肥を早期に行うことができます。

③効果的な施肥

根切りした溝への施肥により、雨による流出などを防ぎ、肥料の効き目を高めます。



3. モニター料金について

料金はモニター価格として1,050円/300坪です。

（ただし、肥料代金は別途農家負担になります）

4. 根切り・施肥作業のモニター募集条件

1. 経営安定対策の要件充足を目指す、西原町の生産農家であること。

2. 平成22年3月までの委託作業であること。

3. 根切り・施肥機が作業可能な圃場（勾配、肥培管理、面積等）であること。

①畝幅がおおむね115cm以上。

②条件によっては、圃場内でトラクターが旋回する場合があります。

③根切り・施肥は原則1畝越しの作業となります。（全畝作業希望の場合はご相談ください）

※圃場を確認し、作業困難と判断した場合は、お断りする場合があります。ご了承ください。

4. その他、町、JA支店の指示に従っていただける方。（アンケートへの協力等）

お申し込み先 JAおきなわ西原支店 (TEL) 945-5225 (FAX) 946-2945

お問い合わせ 建設部産業課 (TEL) 945-4540 (FAX) 945-4580

メールマガジン始めます。

西原町広報メール「さわふじメール」運用開始!!



さわふじメールとは・・・

西原町の行政情報をメールで提供するシステムです。役場が発信する情報を、手軽に、スピーディーに入手できます。さらに、欲しい情報のカテゴリを事前に登録するので、自分に合った情報が受信できます。今すぐ、パソコンや携帯から登録しよう！

カテゴリ	内 容 等
地域安全・防災メール	警察署などの防犯情報、気象警報や地震などの災害や被害等を随時配信。
イベント情報メール	町内の各種イベント情報配信
図書館だより	町立図書館の情報を配信。
生涯学習だより	生涯学習事業の情報を配信。
子育て支援だより	子育て関連の情報を配信。
健康だより	保健予防事業や検診などの情報を配信。

《パソコンで登録》

西原町ホームページのメールマガジン用バナーから登録してください。

《携帯電話で登録》

「nishihara@jin2.jp」

に空メール、または次のQRコードを読み取り、表示アドレスに空メールして登録してください。



【町ホームページで、「さわふじメール登録の手引き」動画を公開中】

お問い合わせ：総務部企画財政課 広報係 ☎945-5340

●町内相談機関●

総合相談 日常生活のあらゆる相談

時間／午前10時～午後4時
（正午～午後1時を除く）
月／福祉相談 宮良律子
火／一般お悩み相談 伊禮クニ枝
水／法律相談（午後1時～4時）
垣花豊順（弁護士）
木／消費生活相談 大城恵美
金／こども悩み相談 岸本ヨシ子
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651
※予約優先

窓口相談 何でも相談

第1・第3火曜（祝日の場合、翌週）の
午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
相談員／大城絵美
問合せ／企画財政課 ☎945-5340

教育相談 不登校生徒及び保護者への支援、助言

月～金 午前8時30分～午後5時15分
（正午～午後1時を除く）
相談員／末吉良治、屋比久薫、佐久川弥生
問合せ／教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談 行政に対しての苦情や要望

行政相談委員／平良ヨシ江 ☎945-5484
大城 恵子 ☎946-6404
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：
午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
問合せ／企画財政課 ☎945-5340

人権相談 人権に関する相談

随時 相談員／玉城藤子、安里政雄
知花正、當眞信子
問合せ／総務課☎945-5011
※要電話受付

身体障害者相談 申請手続きなど

随時 相談員／奥原 陽子 ☎946-2617
玉那覇俊雄 ☎945-1747
糸数ノリ子 ☎945-9169
木本 幸子 ☎944-0339
問合せ／介護支援課 ☎945-5013

知的障害者相談 養育、生活などの相談

随時 相談員／安谷屋千恵子 ☎946-4411

精神障害者相談 精神的悩みの相談

月火木金：午前9～12時、午後2～6時
水・土：午前9～12時
医師／城間政州
問合せ／城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター 高齢者に関する相談

随時 相談員／玉城、与那嶺、新垣
問合せ／西原敬愛園内 ☎882-0117

【年末年始のゴミ収集日程】

1／3 (月)	1／2 (日)	1／1 (土)	12／31 (金)	12／30 (木)	12／29 (水)	
休み	休み	休み	通常どおり	通常どおり		可燃ゴミ
					通常どおり	不燃ゴミ
					通常どおり	危険ゴミ
					通常どおり	粗大ゴミ
			通常どおり	通常どおり	通常どおり	資源ゴミ

総務部町民生活課
環境保全係
からのお知らせ

**年末の清掃は、お早めに！
住民・事業所のみなさまへのお願い**

年末清掃の時期です。各家庭や事業所での年末清掃が月末に集中すると、通常よりたくさんのごみが搬入されることとなります。そうすると、ゴミ処理場での処理が困難になるだけでなく、収集運搬にも支障が出ます。そこで、住民・事業所のみなさまには左記のご協力をお願いします。

① 年末の清掃は、できるだけ早い日程で済ませてください。

② ゴミの減量、リサイクルのために分別を徹底してください。

※家庭ゴミは分別を徹底し、収集日を守り、収集当日の朝8時30分までに自宅の門口に出しましょう。

家電4品目とパソコンは、町で回収しませんので注意！

①家電4品目（テレビ、エアコン、電気洗濯機及び衣類乾燥機、電気冷蔵庫及び電気冷凍庫）の廃棄は、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）施行に伴い、購入した家電販売店に引き渡すか、左記の業者に問い合わせてください。

・拓南商事(株)
☎93418010
・(株)拓琉金属
☎98714394

②パソコンの廃棄は、パソコンリサイクル法（資源有効利用促進法）施行に伴い、購入した販売店、製造メーカーまたは一般社団法人3R推進協会に問合せってください。

・一般社団法人3R推進協会
☎031528217685

古い電話帳の回収・紙資源のリサイクルにご協力を！

NTT西日本では、環境保護の立場から古い電話帳の回収を推進しています。新しい電話帳を届ける際（12月中旬ごろ予定、古い電話帳を配達員にお渡しください。不在の場合は後日回収にうかがいますので、左記へご連絡ください。【お問合せ】タウンページセンター ☎0120・506・309

11月号の訂正とお願い

広報にしはら11月号3ページ「西原から世界へ、目指せトップアスリート」の記事で、與那城拓実くんの名前を「巧実」と所属チームを「宜野湾ベースボールクラブポニー」と表記しましたが、正しくは「拓実」、「島尻ベースボールクラブポニー」です。訂正させていただきますとともに、関係者および読者のみなさまへお詫び申し上げます。

お知らせ

西原町立幼稚園教諭嘱託員募集

【採用期間】採用後1年以内
【資格要件等】幼稚園教諭免許保持者
【受付時間】午前9時～午後5時15分（土日・祝日を除く）
【提出書類】自筆履歴書1通（要写真添付）と免許証の写しを提出
【提出先・お問合せ】教育委員会 教育部教育総務課 ☎945・3655（内502）
※その他、詳細はお問合せください。

民間開発予定地等の不発弾等探査の要望者募集

民間開発予定地等の調査を行い、不発弾等の探査・発掘箇所の選定に反映させる為、左記のとおり不発弾等探査要望者を募集します。
【対象箇所条件】
①探査予定面積が100㎡を超えること
②地主及び小作人が不発弾等探査・発掘に同意していること

※将来公共工事が予定されている箇所や急傾斜地等の探査難渋箇所等、探査に影響がある箇所は、探査が実施できない場合があります。また、平成23年度内で探査・発掘箇所に選定された場合は、土地の調査終了後に探査を実施します。
【申込期限】平成23年1月21日（金）
【申込先】総務部総務課 ☎945・5011

人権・境界（筆界）相談所開設について

近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ・体罰に関する問題、離婚、相続、借地・借家等の人権相談に応じます。一人で悩まず相談してみませんか。
※予約不要、相談は無料で秘密は固く守られます。
【日時】12月8日（水）午前10時～午後4時
【場所】西原町役場 第五庁舎会議室
【相談員】人権擁護委員
【お問合せ】那覇地方法務局人

権擁護課 ☎854・1215
製造事業所の皆様へ
統計調査に御協力ください

12月31日現在における、平成22年工業統計調査を行います。調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて、県知事により任命された調査員が各事業所へ伺います。なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。（経済産業省・沖縄県・西原町）
【お問合せ】総務部企画財政課統計係 ☎945・4533（内213）

【募集】沿道の花いっぱい活動に5万円助成します

道路沿いに植栽を行っている団体や個人の方を対象に、種苗等購入費として5万円の助成を行います。助成数は50団体。審査の上、選考されます。

【応募書類】①応募用紙（協会ホームページよりダウンロードできます。）②植栽の場所の地図③現状写真6～8枚（全体が見える写真・遠近・作業の様子）
【提出期限】平成23年2月18日（郵送可）

【発表】平成23年3月中旬予定
【申込先】(社)沖縄県対米請求権事業協会 地域公共景観賞係
〒90010029 那覇市旭町116番地37
☎862・9390
<http://www.taipei.jp/>

第19回2011 おきなわマラソン ボランティアスタッフ募集

きつと出会える「人・夢・愛」ボランティアとして運営に参加してみませんか！
【日時】平成23年2月20日（日）9:00スタート～15:15フィニッシュ
【内容】ランナーへの給水等
【募集締切】平成23年1月14日（金）
【申込先】西原町教育委員会教育部生涯学習課（町民体育館）☎945・8095

21世紀出生児縦断調査のご協力をお願いします

厚生労働省では、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの基礎資料とするため、左記のとおり調査を実施します。対象に選ばれたみなさんのご理解ご協力をお願いします。

【調査対象】平成22年5月10日から24日の間に生まれたお子さん

【調査期日】平成22年12月1日現在
【調査方法】11月下旬ごろ、調査票を対象者の自宅に郵送します。記入後、12月17日までに返信用封筒でポストに投函してください。
※調査結果は厚生労働省のHPで公表します。
【お問合せ】厚生労働省大臣官房統計情報部 社会統計課担当直通 ☎03・3595・2321

石綿による疾病に気づいていない方を探しています

石綿による疾病は、数十年前の仕事でも発症します。お心当たりのある方は、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にご遠慮なくご相談ください。石綿による疾病と認められた場合、労災保険給付または特別遺族給付金を受けられます場合があります。※特別遺族給付金の請求期限は、平成24年3月27日までです。

※労災保険給付の請求についても請求期限（時効）があります。

【お問合せ】沖縄労働局… ☎68・3559 労働基準監督署…那覇署 ☎868・8040 同沖縄署 ☎982・1263

要予約

事前にお問い合わせ下さい！

自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク

フォレストアドベンチャー

FOREST ADVENTURE IN ONNA

沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525 TEL (098) 963-0088 FAX (098) 963-0087
（予約・問合せ）yoyaku@forest-adventure-onna.jp
（URL）<http://www.forest-adventure-onna.jp>

事業主  福山商事株式会社

と し ょ か ん
図書館
だより

にし はら ちょう りつ と し ょ か ん
第75号 西原町立図書館
TEL.944-4996 FAX.944-4997
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp

図書館カレンダー

2022
国民読書年

12月 December

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

23日は、**天皇誕生日**
29日～31日は、**年末休**

開館日
【火～金】
午前10時～午後7時
【土・日】
午前10時～午後5時
は休館日です。

休館日
まいしゅうげつ よう び
毎週月曜日
かんないせい り び
館内整理日 (第3木曜日)

**「特別整理期間」(蔵書点検)のための
休館のお知らせ**

◎休館の期間:平成23年1月18日(火)
～2月1日(火)

蔵書点検とは、蔵書(約12万4千冊)の所在状況を点検・照合する作業のことです。開館中に行うことは困難であるため、作業期間中は図書館を休館することになります。利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

平成22年度 西原町民文化講座のお知らせ					
	月 日	曜日	開催時間	講 師	演 題
第1回	12月11日	土	14：30～16：30	久手堅 憲 夫	西原町の地名 I
第2回	12月18日	土	14：30～16：30	〃	西原の地名 II
第3回	2月12日	土	14：00～16：00	上江洲 安 亨	ガイドブックに載らない首里城案内講座Ⅰ・Ⅱ
第4回	2月26日	土	14：00～16：00	〃	〃
第5回	3月12日	土	14：00～16：00	調整中	調整中
第6回	3月26日	土	14：00～16：00	〃	〃

- (日程については、変更がある場合もあります。)

●講 師： **久手堅 憲夫** (くでけん のりお) [12月、第1回・第2回の講師]

[略 歴] 1933年 沖縄県に生まれる
1950年 首里高等学校中退
沖縄県教職員組合書記、那覇市役所を経て
現 在 南島地名研究センター代表
[主要論文] 「仲村渠考」再考、「おもろ地名“ちゑねん”考」ほか

●会 場： **西原町立図書館** (2階集会室)

<お知らせ> 今年度は、事前の申込はありません。講座当日は、開催時間を確認の上、会場にお越しください。尚、今年度は、6回講座の開催を予定しています。開催月は、平成22年12月(2回)、平成23年2月(2回)、3月(2回)です。そして、各月の2回は、連続講座となっています。

【定期行事】

紙芝居 上演のお知らせ
〈毎月第1、第3土曜日〉

日時：12月4日(土)、18日(土) 午前10時30分
場所：おはなしのへや

おはなし会のお知らせ
日時：12月12日(日)、26日(日) 午後3時
場所：おはなしのへや 〈毎月第2、第4日曜日〉

上映会のお知らせ
日時：12月19日(日) 午前11時
場所：町立図書館 2階集会室
上映作品：「まほうのおとしあな」
〈毎月第3日曜日〉 「大男(おおおとこ)とクリスマスツリー」

＝「小波津有希墨絵展」＝(期間) 12月7日(火)～12月19日(日)、(会場) エントランスホール

後期高齢者医療保険料の納付は口座振替で!!

保険料を口座振替にすると…

安心

一度手続きすれば翌年度から手続きは不要です。

便利

納期ごとに納めに行く手間が省けます。

确实

納期限日(25日)に口座から自動的に引落します。
納め忘れがありません。

お申し込みは…①振替口座の預金通帳
②通帳の届け印 ③被保険者証を持参し、金融機関にてお手続きください。

-----ご注意いただきたいこと-----

口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った方に適用されます。これにより世帯全体の所得税や町県民税に変動が生じる場合がありますので、確定申告の際はご注意ください。

保険料の納め忘れはありませんか?

◆長寿(後期高齢者)医療制度は、高齢者のみなさんが保険料を公平に負担し、安心して医療が受けられる制度です。みなさんの保険料が大切な財源となりますので、必ず納期限内に収めてくださるようお願いします。

※保険料についてのお問い合わせは下記のとおり内容によって問い合わせ先が異なりますのでご注意ください。

- 保険料の金額については…後期高齢者医療広域連合または福祉部健康推進課へ
※広域連合 **963-8012** (管理課)
- 保険料の納付については…福祉部健康推進課へ
後期高齢者医療給付係 **945-4791** (内152)

役場内パソコン室からのお知らせ

パソコンを利用した自己学習の場として、インターネット・ワープロ・表計算ソフト等が利用できます。

★利用時間：平日 午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

★利用対象者：西原町民、西原町へ通勤・通学している方

★場 所：地域情報センター
パソコン室(第3庁舎1階)

《お問合せ》 総務部 企画財政課 電算係
☎ 945-5340 FAX 835-8166

パソコン室オープンカレンダー(12月)
(塗りつぶしの部分はお休みです)

※機器のメンテナンス等により日程は変更されることがあります

日	月	火	水	木	金	土
午前			1	2	3	4
午後						
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
				天皇誕生日		
26	27	28	29	30	31	

うみろくに効く温泉 天然温泉アロマ

〈営業時間〉06:00～24:00 年中無休

🚗 **10名様以上まで、無料送迎致します。お問い合わせ下さい。**

料 金	大人 …………… 1,500円	小学生未満 …………… 無料
	高・専門・大学生 …… 1000円	回数券(12枚綴り)… 15,000円
	小・中学生 …………… 750円	(1枚あたり1,250円でとってもお得!)

〒901-2223 沖縄県宜野湾市大山 7-7-1

お気軽にお問い合わせください

フリーダイヤル ☎ 0120-06-1126

25 広報にしはら No.466 H22.12.1

広報にしはら No.466 H22.12.1 24

生涯学習だより

第176号 平成22年12月1日

西原町教育委員会
教育部生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770



平成23年成人式

日時：1月9日(日)午後2時 場所：西原町民体育館(西原運動公園)

新成人(平成2年4月2日～平成3年4月1日生)を祝い励ますことを目的に、成人式を開催します。

町内に在住されている方には、今月中旬までに案内状が送付されます。(町外に引越された方でも参加は可能です)

人生1度きりの晴れの舞台、御出席下さい!

持ち込み禁止です

式典会場には、酒類・旗等の持込は禁止となっています。
新成人の皆様、関係者の皆様のご協力を
お願い致します。



西原町新春書き初め大会

1年の初めに目標・想いを、書に著してみませんか?書道部会の添削もあります。

日時：平成23年1月4日(火)
午前8時30分受付
※書き初めは午前11時で終了です。
午後は展示会並びに表彰式があります。

場所：西原町民体育館アリーナ
参加：幼児～大人
参加料：300円(用紙代含む)

中頭地区ジュニアリーダー研修

10/19(火)沖縄市農民研修センターにて、中頭地区のジュニアリーダーが一堂に集い、事前研修で、レクを通して「リーダーの心得」を学びました。



※本研修は台風14号の為、残念ながら中止となりました!

第31回西原町小学校童話・お話大会



(参加者16名)

(最優秀賞) ※中頭大会に出場します!

【低学年 男子】 佐藤 優 (西原東小2年)
【 / 女子】 国島采子 (坂田 小3年)
【高学年 男子】 宮平 響 (西原 小6年)
【 / 女子】 花城琴乃 (西原南小5年)
【中学生 男子】 上門優志 (西原東中2年)
【 / 女子】 米須千祥 (西原東中3年)

10/15(金)・22(金)、西原中学校・西原南小学校にて、町PTA連合会主催の左記大会が開催されました。



(参加者12名)

平成22年度青少年スポーツ交流大会 ～各区対抗キックベースボール大会～

11/6(土)東崎公園で、町青少年健全育成協議会主催の各区対抗キックベースボール大会を開催。

3試合合計で40点を叩き出した上原チームが全勝で大会連覇を成し遂げ、その他のチームは同勝点で並び、得失点差2の差で順位が決定する接戦でした。

優勝	上原
準優勝	棚原
第3位	小波津



青少協 成人式特別巡回指導 実施 1/9(日)

文化活動事業等のお知らせ

■連絡先:西原町中央公民館(☎ 945-3657)

戦跡講座ビデオ鑑賞会

日時：平成22年12月4日(土)

午後3時～5時

DVD：『移動講座

西原町の戦跡巡り 第5回』



・呉屋森
・幸地壕
・大砲跡地

入場無料

☆たくさんのご来場をお待ちしてます。

スポーツ事業等のお知らせ

◆連絡先:西原町民体育館(☎ 945-8095)

第38回中頭郡陸上競技大会

種目	順位	氏名	記録
400M	3位	前田 司	54秒8
10000M	3位	天久久 志	37分17秒1
走高跳	2位	城間 徹 弘	1M70
三段跳	1位	東江 創	11M81
砲丸投	1位	新里 信 弥	11M86
やり投	1位	根神 一 行	42M55
ハンマー投	1位	安里 瞬	49M81
女子800M	1位	屋嘉部 彰 子	2分42秒2
女子砲丸	3位	上里 亜矢乃	7M96秒
女子やり投	1位	上里 亜矢乃	27M
30代1500M	1位	城間 敏 昭	4分34秒6

種目	順位	氏名	記録
30代円盤投	1位	小波津 勝 弘	28M59
40代100M	3位	与那嶺 善 昭	12秒4
60代100M	3位	川端 三 雄	13秒7
年齢別400MR	3位	金城・与那嶺・新里・波平	51秒1

第7回西原町民ゴルフ祭り大会

順位	氏名	順位	氏名
優勝	小川 肇	5位	寄川 孝 勇
準優勝	新垣 正 祐	6位	喜屋武 正 雄
3位	宮里 敏 夫	7位	喜納 昌 則
4位	山城 隆 一	8位	仲松 庸 彰

★事業案内 ▼連絡先：①～③→坂田児童館 ☎944-6308

④～⑥→西原児童館 ☎945-4393 ⑦～⑨→西原東児童館 ☎944-0976

事業名	日時	場所	備考
① わははクラブ クリーンデイ	10日(金) 16:00～	坂田児童館	わははクラブ申込者
② 館内消毒(閉館)	11日(土) 9:00～18:00	〃	
③ マミーキッズ クリスマス会	22日(水) 10:00～	〃	要申込
④ あみもの週間	1日(水)～11日(土)	西原児童館	毛糸、持参 くわしくは児童館まで
⑤ おばけやしき	16日(木)～18日(土)	〃	5歳以下は保護者同伴で 無料
⑥ おおそうじ	28日(火) 10:00～16:00	〃	ポスターを見てね
⑦ トランポリン	3日(金) 15:30～16:30	西原東児童館	ズボンをはいてきてね
⑧ 工作会	11日(土) 14:00～16:00	〃	要材料費
⑨ クリーン作戦	22日(水) 15:00～	〃	みんなで児童館を きれいにしよう!

生涯学習フェスティバル 来年3月開催